

平成17年8月8日

照会先
年金局企業年金国民年金基金課
基金数理室 仲津留・相澤
TEL 03-5253-1111 (内) 3330
03-3595-2866 (ダイヤル)

厚生年金基金の財政状況 (平成15年度決算結果)

厚生年金基金の財政状況

— 平成15年度決算結果の概要 —

1. 適用状況

- 平成16年3月末における基金数は1,357基金、加入員数は835万人であり、厚生年金保険の被保険者の約26%を占めている。(表1、表3)

2. 給付状況

- 年金受給者(全額一時金選択者を除く。)の平均的な年金額は、月額69,168円(プラスアルファ部分で36,942円)であり、厚生年金保険(基礎年金を含む。)を加えた年金額は、214,308円となっている。(表5)

3. 決算状況

(収支状況)

- 平成15年度中の基金全体の収支状況は、給付費2兆1,000億円、掛金等収入3兆1,300億円などとなっている。(表9)

(継続基準)

- 平成16年3月末において、剰余のあった基金の剰余(別途積立金)の合計額は1兆6,200億円、不足のあった基金の不足(繰越不足金と移行調整金残高の合計額)の合計額は3兆6,500億円であり、基金全体では2兆300億円(剰余の合計額と不足の合計額の差)の不足となっている。なお、剰余のあった基金数は全体の34%となっている。(表9、表10)

(注) 継続基準による財政検証とは、基金が今後も継続するという観点のもと、将来の給付と収入を見込んだうえで必要な積立金を保有しているかどうかを検証するもの。

(非継続基準)

- 純資産が最低積立基準額を上回っていた基金は全体の12%、最低積立基準額の0.9倍(この水準を下回る基金は基本的に積立水準の回復計画作成の対象となり得る。)を上回っていた基金は全体の23%となっている。(表12)

(注) 非継続基準による財政検証とは、仮に基金が解散した場合に、各加入員及び受給者等に対しその時点までに発生している給付を行うことができる積立金を保有しているかどうかを検証するもの。

厚生年金基金の財政状況(平成15年度決算の結果)

1. 適用状況

表1. 設立形態別基金数、事業所数、加入員数 (平成16年3月末)

区 分	総 数		単 独 型		連 合 型		総 合 型		
		伸び率 %		伸び率 %		伸び率 %		伸び率 %	
基金数	1,357 (1,656)	△ 18.1	370 (484)	△ 23.6	413 (562)	△ 26.5	574 (610)	△ 5.9	
事業所数	148,510 (162,041)	△ 8.4	1,511 (1,933)	△ 21.8	6,710 (9,118)	△ 26.4	140,289 (150,990)	△ 7.1	
加入員数 (千人)	総数	8,351 (10,386)	△ 19.6	926 (1,379)	△ 32.9	2,430 (3,638)	△ 33.2	4,996 (5,369)	△ 6.9
	男子	6,001 (7,590)	△ 20.9	636 (1,010)	△ 37.0	1,771 (2,712)	△ 34.7	3,593 (3,868)	△ 7.1
	女子	2,351 (2,795)	△ 15.9	290 (369)	△ 21.5	658 (926)	△ 28.9	1,403 (1,501)	△ 6.5

(注) () 内の数値は、前年度末の実績である。

表2. 加入員数規模別、設立形態別基金数 (平成16年3月末)

加入員数規模	総 数		単 独 型		連 合 型		総 合 型	
		%		%		%		%
総 数	1,357	(100.0)	370	(100.0)	413	(100.0)	574	(100.0)
人以上								
人未満								
～ 1,000	173	(12.7)	120	(32.4)	50	(12.1)	3	(0.5)
1,000 ～ 2,000	252	(18.6)	128	(34.6)	103	(24.9)	21	(3.7)
2,000 ～ 3,000	191	(14.1)	47	(12.7)	68	(16.5)	76	(13.2)
3,000 ～ 4,000	153	(11.3)	25	(6.8)	48	(11.6)	80	(13.9)
4,000 ～ 5,000	122	(9.0)	14	(3.8)	40	(9.7)	68	(11.8)
5,000 ～ 10,000	284	(20.9)	22	(5.9)	60	(14.5)	202	(35.2)
10,000 ～ 20,000	117	(8.6)	11	(3.0)	23	(5.6)	83	(14.5)
20,000 ～ 30,000	32	(2.4)	2	(0.5)	11	(2.7)	19	(3.3)
30,000 ～ 50,000	21	(1.5)	0	(0.0)	5	(1.2)	16	(2.8)
50,000 ～ 100,000	8	(0.6)	1	(0.3)	3	(0.7)	4	(0.7)
100,000 ～	4	(0.3)	-	(0.0)	2	(0.5)	2	(0.3)

(注) () 内の数値は、構成割合である。

表3. 業態別基金数、加入員数

(平成16年3月末)

業 態	基 金 数	加 入 員 数	1基金当たり 加入員数	加入員数の厚生 年金被保険者数 に対する割合
		千人	人	%
総 数	1,357	8,351	6,154	25.8
農 林 水 産 業	3	9	2,982	6.0
建 設 業	136	816	5,999	28.5
食 料 品 製 造 業	70	311	4,438	30.0
繊 維 製 品 製 造 業	27	97	3,601	23.8
木 製 品 製 造 業	16	68	4,279	28.1
化 学 工 業	64	300	4,693	24.9
金 属 工 業	35	183	5,224	18.1
機 械 器 具 製 造 業	219	1,217	5,558	33.5
そ の 他 の 製 造 業	109	440	4,041	33.6
卸 売 ・ 小 売 業	251	1,716	6,837	28.6
金 融 ・ 保 険 業	121	683	5,644	47.6
運 輸 通 信 業	82	812	9,903	44.5
サ ー ビ ス 業	217	1,656	7,630	16.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	3	26	8,509	8.4
不 動 産 業	4	17	4,237	4.0

(注) 加入員数の厚生年金被保険者数に対する割合を算出する際の被保険者数は、任意継続被保険者、船員を除く平成15年9月1日のものを用いている。

表4. 設立形態別、標準給与月額の平均

(平成16年3月末)

区 分	総 数		単 独 型		連 合 型		総 合 型	
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
		%		%		%		%
総 数	345,509 (348,824)	△ 1.0	405,647 (401,011)	1.2	373,907 (373,019)	0.2	320,554 (319,025)	0.5
男 子	387,245 (390,061)	△ 0.7	460,507 (446,420)	3.2	423,792 (419,634)	1.0	356,261 (354,608)	0.5
女 子	238,975 (236,856)	0.9	285,160 (276,658)	3.1	239,737 (236,461)	1.4	229,080 (227,317)	0.8

(注1) 厚生年金被保険者(船員を除く)の標準報酬月額は、313,770円、男子 358,875円、女子 224,394円となっている。(16年3月末、速報値)

(注2) ()内の数値は、前年度末の実績である。

2. 給付状況

表5. 年金給付の状況

(平成16年3月末)

	受給者数		平均年金月額			
	人	伸び率 %	(代行部分含む)		(プラスアルファ部分)	
			円	伸び率 %	円	伸び率 %
総数	3,014,435 (3,319,693)	△ 9.2	46,952 (49,867)	△ 5.8	16,389 (18,731)	△ 12.5
(再)全額一時金選択者 を除いたもの	1,212,769 (1,452,748)	△ 16.5	69,168 (72,103)	△ 4.1	36,942 (39,907)	△ 7.4
代行型	463,162 (533,759)	△ 13.2	44,867 (42,985)	4.4	8,139 (7,720)	5.4
加算型	2,551,273 (2,748,376)	△ 7.2	47,330 (51,143)	△ 7.5	17,887 (20,832)	△ 14.1

(注1) 平成16年3月末の加算型基金の受給者のうち、加算適用者の加算部分の平均年金月額は、52,185円である。

(注2) () 内の数値は、前年度末の実績である。

(参考) 厚生年金保険の平均年金月額

(平成16年3月末)

区分	老齢年金 (全受給権者)		老齢年金 (基金加入期間 を有する者)	
		伸び率 %		伸び率 %
総数	169,250 (171,516)	△ 1.3	177,366 (182,025)	△ 2.6
男子	195,840 (198,618)	△ 1.4	198,456 (203,355)	△ 2.4
女子	110,418 (111,533)	△ 1.0	110,370 (111,694)	△ 1.2

(注1) 年金額には基金代行部分が含まれている。

(注2) () 内の数値は、前年度末の実績である。

表6. 一時金給付状況

(平成15年度)

区 分	総 数		金 額		1件当たり金額	
		伸び率		伸び率		伸び率
総 数	千件 463 (518)	% △ 10.7	億円 6,270 (7,866)	% △ 20.3	円 1,355,352 (1,518,236)	% △ 10.7
脱退一時金	326 (375)	△ 13.0	1,264 (1,599)	△ 20.9	387,765 (426,799)	△ 9.1
遺族一時金	14 (15)	△ 4.5	477 (501)	△ 4.9	3,313,868 (3,325,982)	△ 0.4
選択一時金	122 (128)	△ 4.8	4,530 (5,766)	△ 21.4	3,704,828 (4,488,614)	△ 17.5

(注) () 内の数値は、前年度末の実績である。

表7. 一時金の選択率

年 度	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15
選択率	41.0	38.9	39.6	40.1	43.2	44.0	43.0	47.6	50.8	57.1

(注) 加算型の基金における加算部分の全額一時金選択率である。

$$\text{一時金選択率} = \frac{\text{全額一時金選択者数}}{\text{加算年金新規裁定者数} + \text{全額一時金選択者数}}$$

表8. プラスアルファ階級別、設立形態別基金数

(平成16年3月末)

プラスアルファ	総 数		単 独 型		連 合 型		総 合 型	
		%		%		%		%
総 数	1,357	(100.0)	370	(100.0)	413	(100.0)	574	(100.0)
%以上 %未満								
～ 40	382	(28.2)	18	(4.9)	44	(10.7)	320	(55.7)
40 ～ 50	212	(15.6)	8	(2.2)	35	(8.5)	169	(29.4)
50 ～ 60	101	(7.4)	11	(3.0)	40	(9.7)	50	(8.7)
60 ～ 70	69	(5.1)	20	(5.4)	28	(6.8)	21	(3.7)
70 ～ 80	47	(3.5)	19	(5.1)	18	(4.4)	10	(1.7)
80 ～ 90	46	(3.4)	21	(5.7)	25	(6.1)	0	(0.0)
90 ～ 100	53	(3.9)	25	(6.8)	27	(6.5)	1	(0.2)
100 ～ 150	213	(15.7)	113	(30.5)	98	(23.7)	2	(0.3)
150 ～ 200	127	(9.4)	66	(17.8)	61	(14.8)	0	(0.0)
200 ～ 250	66	(4.9)	41	(11.1)	25	(6.1)	0	(0.0)
250 ～ 300	22	(1.6)	15	(4.1)	7	(1.7)	0	(0.0)
300	19	(1.4)	13	(3.5)	5	(1.2)	1	(0.2)
平均 値	86.5		138.9		108.7		36.8	

(注1) () 内の数値は、構成割合である。

(注2) プラスアルファは、上乘せ部分と代行部分との比率、すなわち理論値（年金額の上乗せ部分及び厚生年金に比べて支給開始年齢を繰り上げて支給する部分と代行部分との比率）としている。
 なお、準実額（年金額の上乗せ部分と代行部分との比率）で報告のあった基金については、理論値に補正して集計。

3. 決算状況

(1) 継続基準

表9. 財務諸表

貸借対照表（平成16年3月31日現在）

(単位:億円)

借 方		貸 方	
流動資産	6,359	流動負債	565
固定資産	407,023	支払備金	5,128
資産評価調整加算額	387	過剰積立金残高	30
特別掛金収入現価	87,976	数理債務	539,852
特例掛金収入現価	34	資産評価調整控除額	2,061
特例調整金	25,623	特例調整金	72
移行調整金残高	1,507	給付改善準備金等	1
繰越不足金	35,019	別途積立金	16,220
計	563,929	計	563,929

(注1) 時価基準で作成されたものである。

(注2) 繰越不足金及び別途積立金は、当年度剰余金又は当年度不足金を処理した後のものである。

損益計算書（平成15年4月1日～平成16年3月31日）

(単位:億円)

借 方		貸 方	
給付費	21,393	掛金等収入	31,348
移換金	1,817	受換金	223
制度間移換金	14	制度間受換金	327
資産管理機関への移管金	60	負担金	937
拠出金	19	運用収益	55,506
運用報酬等	1,114	特別収入	11
業務委託費	212	受入金	109
コンサルティング料等	24	資産評価調整増額	172
特別法人税	0	数理債務減少額	6,185
運用損失等	30	未償却過去勤務債務増加額	29,285
特別支出	43	特例調整金増額	11,864
繰入金	16	準備金戻入金	3
資産評価調整減額	14,880	不足金	11,290
数理債務増加額	23,242		
未償却過去勤務債務減少額	11,757		
特例調整金減額	133		
準備金繰入金	901		
剰余金	71,606		
計	147,260	計	147,260

(注) 時価基準で作成されたものである。

表10. 剰余・不足の状況(各年度末現在)

年 度 末	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15
総 数	1,824 (100)	1,873 (100)	1,878 (100)	1,874 (100)	1,858 (100)	1,834 (100)	1,801 (100)	1,736 (100)	1,656 (100)	1,357 (100)
剰余のあった基金	992 (54)	885 (47)	640 (34)	781 (42)	559 (30)	1,505 (82)	159 (9)	96 (6)	87 (5)	467 (34)
不足のあった基金	832 (46)	988 (53)	1,238 (66)	1,093 (58)	1,299 (70)	329 (18)	1,642 (91)	1,640 (94)	1,569 (95)	890 (66)

(注1) 当年度剰余金又は当年度不足金を処理した後のもので集計している。また、移行調整金残高は不足金に含めて集計した。

(注2) 平成9年度から決算方法が変更されたため、平成8年度以前の決算については、できる限り平成9年度以降の決算方法に合わせて再集計したものを計上している。

(注3) 平成8年度以前は簿価基準、平成9年度以降は時価基準である。

(注4) () 内の数値は、構成割合(%)である。

表11. 設立形態別の剰余・不足の状況

(平成16年3月末)

	総 数	単 独 型	連 合 型	総 合 型
総 数	1,357 (100)	370 (100)	413 (100)	574 (100)
剰 余 の あ っ た 基 金	467 (34)	156 (42)	144 (35)	167 (29)
(再)特別掛金の徴収を 要しない基金(注1)	98 (7)	20 (5)	17 (4)	61 (11)
不 足 の あ っ た 基 金	890 (66)	214 (58)	269 (65)	407 (71)

(注1) 特別掛金を徴収していない基金及び剰余の額が特別掛金収入現価を上回っている基金である。

(注2) () 内の数値は、構成割合(%)である。

(2) 非継続基準

表12. 積立水準の推移

	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末			
			単 独 型	連 合 型	総 合 型	
総 数	1,736 (100)	1,656 (100)	1,357 (100)	370 (100)	413 (100)	574 (100)
純資産額が最低積立基準額を上回っていた基金	205 (12)	101 (6)	169 (12)	38 (10)	36 (9)	95 (17)
純資産額が最低積立基準額を下回っていた基金	241 (14)	70 (4)	148 (11)	68 (18)	64 (15)	16 (3)
純資産額が最低積立基準額を0.9倍以上であるもの	1,290 (74)	1,485 (90)	1,040 (77)	264 (71)	313 (76)	463 (81)

(注1) 純資産額とは、流動資産額に固定資産額を加え、流動負債、支払備金及び過剰積立金残高の合計額を控除したものである。

(注2) 最低積立基準額とは、加入員及び受給者等に係る現在までに発生しているとみなされる給付債務である。プラスアルファの給付債務は、平成15年度決算は2.23% (0.8~1.2を乗じること可) で評価される。

(注3) () 内の数値は、構成割合(%)である。

(3) 資産の保有状況

表13. 資産額の推移

年 度 末	基金数	計		信 託 (投資顧問含む)	生 保
		億円	伸び率 %		
平成 2	1,428	241,143	15.3	157,205	83,938
3	1,553	271,410	12.6	173,707	97,702
4	1,687	299,932	10.5	187,800	112,132
5	1,779	333,241	11.1	203,953	129,289
6	1,824	361,303	8.4	218,129	143,174
7	1,873	392,324	8.6	234,416	157,908
8	1,878	420,630	7.2	265,645	154,985

年 度 末	基金数	計		信 託	生 保	投資顧問	自家運用
		億円	伸び率 %				
平成 9	1,874	466,732	—	249,245	156,537	60,950	—
10	1,858	494,603	6.0	253,272	151,838	89,493	—
11	1,834	576,341	16.5	284,275	149,249	142,817	—
12	1,801	532,371	△ 7.6	258,603	132,304	141,464	—
13	1,736	515,869	△ 3.1	249,243	114,474	151,745	407
14	1,656	455,023	△ 11.8	232,238	98,581	122,894	1,310
15	1,357	407,023	△ 10.5	229,591	67,391	105,083	4,958

(注1) 固定資産額を計上している。

(注2) 平成15年度末の厚生年金基金連合会の固定資産額は、78,580億円(信託21,618億円、投資顧問38,939億円、自家運用18,023億円)である。

(注3) 平成9年度末以降の資産額は時価による評価額、平成8年度末以前は簿価による評価額である。

表14. 資産規模別、設立形態別基金数

(平成16年3月末)

資産規模	総数	単独型	連合型	総合型
総数	1,357 (100.0)%	370 (100.0)%	413 (100.0)%	574 (100.0)%
億円以上				
～ 5	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
5 ～ 10	3 (0.2)	2 (0.5)	1 (0.2)	0 (0.0)
10 ～ 50	253 (18.6)	119 (32.2)	68 (16.5)	66 (11.5)
50 ～ 100	311 (22.9)	78 (21.1)	93 (22.5)	140 (24.4)
100 ～ 500	631 (46.5)	132 (35.7)	196 (47.5)	303 (52.8)
500 ～ 1,000	88 (6.5)	21 (5.7)	22 (5.3)	45 (7.8)
1,000 ～	71 (5.2)	18 (4.9)	33 (8.0)	20 (3.5)

(注) () 内の数値は、構成割合である。

表15. 設立形態別運用利回り

区分	全体	単独型	連合型	総合型
	%	%	%	%
平成 2	6.85	6.89	6.85	6.79
3	5.71	5.70	5.72	5.70
4	4.15	4.32	4.36	3.73
5	4.36	4.58	4.44	4.05
6	3.21	3.43	3.32	2.88
7	3.51	3.66	3.49	3.43
8	2.64	2.60	2.70	2.60
9	5.74	5.37	5.75	6.07
10	2.49	2.58	2.54	2.32
11	13.09	12.81	13.11	13.31
12	△ 9.93	△ 9.85	△ 9.63	△ 10.40
13	△ 4.34	△ 4.30	△ 4.06	△ 4.78
14	△ 12.74	△ 11.96	△ 12.44	△ 13.82
15	16.59	14.08	15.31	19.55

(注1) 運用報酬等控除前のものである。

(注2) 平成8年度までは簿価基準、平成9年度以降は時価基準の数値である。